

「建設業法令遵守講習」を開催しました

建設業取引適正化推進月間における活動の一環として、北海道開発局及び北海道の共催により「建設業法令遵守講習」を11月2日(金)に札幌第1合同庁舎にて開催しました。

講習では、建設業取引における法令違反行為の防止や書面による契約締結の重要性といった下請取引の適正化などについて、関係行政機関等の担当者が講師となり実施しました。

講習の概要

平成30年11月2日(金) 13:00~16:10 札幌第1合同庁舎 (参加者137名)

〈主なプログラム〉

- ①建設業に関する独占禁止法違反について
講師・・公正取引委員会 事務総局
北海道事務所 総務課 経済係長
内容・・建設業に関する独占禁止法違反の
事例を交えて説明
- ②金属産業の取引適正化に係る取組について
講師・・経済産業省 製造産業局 金属課 金属技術室
技術戦略・防災担当係長
内容・・取引条件改善に向けた取組、金属産業取引
適正化ガイドラインについて説明
- ③元請・下請間の適正な請負契約について
講師・・(公財)建設業適正取引推進機構 事務局長
内容・・建設業取引適正化センターへの相談事例
から学ぶ法令遵守について
- ④建設キャリアアップシステムについて
講師・・国土交通省 土地・建設産業局 建設市場
整備課 労働資材対策室 企画専門官
内容・・システムのメリット等について説明

